

納 期 限

今月の納期限は6月1日(月)です

◇軽自動車税(全期)

◇介護保険料(5月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

時 5月13日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏

☎0738-23-2229

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏

☎0738-22-2152

5月12日(火)は
「民生委員・児童委員の日」

「支えあう 住みよい社会」

地域から

民生委員・児童委員は、
様々な活動を通じて、皆さん
のまちの安全を支えています。

生活上の困りごとや悩みごと・心配ごとがある方は、お気軽に担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員がわからないときは、社会福祉課までお問い合わせください。

民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となつて人々の安心・安全な生活が送れるように活動しています。

問 社会福祉課

☎0738・23・5508

赤十字の活動資金に
ご協力をお願いします

日本赤十字社は、未曾有の大災害となつた東日本大震災をはじめ、災害に遭われた方々に対し、医療救護活動、災害救援物資の配付を行うとともに、義援金の募集・受付、ボランティア活動、こころのケア、仮設住宅への生活家電セットの寄贈などさまざまな活動を行っています。

このような活動は、みなさまから寄せられる資金で支えられています。2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

みなさまにご支援いただきます寄付金は、これまでと変わりなく500円以上を目安にご協力をお願いします。



▲災害救護(訓練風景)

「日本赤十字社からお願い」
5月は赤十字運動月間です。
赤十字奉仕団員や町内会・区などの方々が活動資金へのご協力をお願いに各家庭を訪ねさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

問 社会福祉課

人権・男女共同参画推進室
☎0738・23・5508

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意ください事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

新型コロナウイルスに便乗した悪質な商法が確認されています！

事例1：インターネット上でマスクが安い値段で販売されていたので急いで購入し、お金を振り込んだところ、購入先のインターネットサイトが閉鎖されていた

事例2：ある日「ウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っているのでもちやへ伺いたい。」という電話があった。その後住所や名前、在宅の時間など教えてほしいという会話の内容が続いたため不審に思い電話を切った。

このように色々なパターンの新型コロナウイルスに便乗した悪質な商法や個人情報の抜き取りなどが発生しています。ニュース番組や、ホームページなどを確認し正確な情報を把握しておきましょう。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188

日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288

受付(平日9時~12時・13時~17時) ※土日祝日年末年始は休み